

様式第1別記2

27年 5月 16日

犬猫等健康安全計画

氏 名 筑紫保健 株式会社
代表取締役 筑紫 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

住 所 〒816-0943
大野城市白木原3丁目5番25号

電話番号 092-513-5599

犬猫等の繁殖を行うかどうか 繁殖を行う 繁殖を行わない

項 目	計 画 の 内 容
1 幼齢の犬猫等の健康及び安全を保持するための体制の整備	①担当職員が毎日1回健康状態のチェックを行い、電子記録台帳に記録する。電子記録台帳は定期的に紙に印刷し、確認できるようにする。 ②健康状態に異常がある個体については、〇〇動物病院の獣医師の診察を受ける。
2 販売の用に供することが困難となった犬猫等の取扱い	①従業員及びその関係者等の譲渡先を確保している。 ②ホームページなどで一般の飼養希望者を募集し、無料で譲り渡すことで、犬猫が終生飼養できる環境を確保する。
3 幼齢の犬猫等の健康及び安全の保持に配慮した飼養、保管、繁殖及び展示方法	①幼齢の犬猫は兄弟ごとに個別のケージに収容し、他の個体から隔離した環境を作ること感染症の蔓延を防ぐ。 ②生後49日を過ぎるまでは、親とともに生活することで十分な栄養状態を確保する。 ③必要に応じ犬には〇種混合ワクチン、猫には〇種混合ワクチンを接種し、感染症からの予防体制を構築する。 ④販売する犬猫の展示時間は最大〇時間とする制限を設ける。 ⑤繁殖に供する期間は〇歳から〇歳までとし、年間複数回繁殖を行う場合は獣医師の検診を受ける。また、遺伝性疾患の発症が起こる可能性がある場合は繁殖を行わない。

備 考 この書類の大きさは、日本工業規格A4とすること。